



刈谷市 子ども・子育て支援事業計画

元気に育て かりやの子どもたち

計画期間

平成 **27** 年度



平成 **31** 年度



は じ め に

急速な少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出等による低年齢児の保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化を遂げています。

本市におきましては、平成 13 年 3 月に「元気に育て かりやの子どもたち－刈谷市エンゼルプラン－」を策定して以来、安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現をめざし、保育園や子育て支援センターの整備・運営の充実をはじめ、さまざまな子育て支援施策を推進してまいりました。



このような状況のなか、平成 24 年 8 月に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、質の高い幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の一層の充実を図るため、新たに子どもと子育ての総合的な計画として「刈谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画では、これまでの計画の基本的な考え方を継承しつつ、地域における子ども・子育て支援のさらなる充実や、仕事と子育ての両立支援などを基本目標に、家庭、地域、事業所、行政が協力し、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する環境の実現をめざします。

これからも、「元気に育て かりやの子どもたち」の言葉に想いを込め、子育て支援施策を展開してまいりますので、市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたりまして、多大なご協力をいただきました刈谷市子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、市民ニーズ調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成 27 年 3 月

刈谷市長 **竹中 良則**

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景	2
2 計画の期間	2
3 計画の法的根拠と位置付け	3
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	5
1 統計からみる刈谷市の状況	6
2 ニーズ調査結果	11
3 次世代育成支援行動計画の評価	20
第3章 計画の基本的な考え方	25
1 基本理念	26
2 基本的視点	27
3 基本目標	29
4 施策体系	31
第4章 施策の展開	33
基本目標1 地域における子ども・子育て支援	34
1-1 多様な子ども・子育て支援サービスの提供	35
1-2 幼児教育・保育の充実	36
1-3 児童館運営の充実	36
1-4 交流と子育てネットワークづくりの充実	37
1-5 子育てサービス利用者支援体制の構築	38
基本目標2 仕事と子育ての両立支援	39
2-1 多様な保育サービスの充実	39
2-2 放課後児童クラブの充実	40
2-3 男女が協力して行う子育ての推進	40
基本目標3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	42
3-1 妊娠・出産への支援	42
3-2 子どもの成長・発達への支援	43
3-3 小児医療体制の充実	43

基本目標 4 支援が必要な子ども・家庭への支援	44
4-1 障害のある子どもへの支援	44
4-2 児童虐待防止対策の充実	45
4-3 ひとり親家庭への支援	46
4-4 経済的負担の軽減	47
基本目標 5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり	48
5-1 生きる力を育てる学校教育の推進	49
5-2 子どもに寄り添った支援の充実	49
5-3 開かれた学校づくりの推進	50
5-4 地域で多様な経験や価値観を学ぶ場づくり	51
基本目標 6 子どもにやさしいまちづくり	52
6-1 子育てを支援する都市環境の整備	52
6-2 安全・安心なまちづくり	53
6-3 遊び場の確保	54
第5章 量の見込みと確保の内容	55
1 子ども・子育て支援新制度について	56
2 教育・保育の提供区域	58
3 量の見込みと確保の内容	59
4 教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の確保	73
第6章 推進体制	75
1 計画の推進に向けて	76
2 家庭・地域・事業所等の役割	77
資料編	79
1 策定経過	80
2 刈谷市子ども・子育て会議	82
3 用語解説	85